

平成20年3月5日(水)

於・経済産業省別館

国土交通省 独立行政法人評価委員会

第13回 土木研究所分科会

議事録

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 定刻よりちょっと早うございますが、委員の皆様おそろいになられましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会、土木研究所分科会を始めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私、大臣官房技術調査課の五道でございます。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、本日ご出席をいただいている委員の皆様をご紹介させていただきます。高橋分科会長でございます。

【高橋分科会長】 よろしくお願ひします。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 井上委員でございます。

【井上委員】 井上です。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 鳶委員でございます。

【鳶委員】 よろしくお願ひします。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 高山委員でございます。

長澤徹明委員でございます。

【長澤（徹）委員】 よろしくお願ひします。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 長沢美智子委員でございます。

【長沢（美）委員】 長沢です。よろしくお願ひいたします。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 藤野委員でございます。

【藤野委員】 よろしくお願ひします。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 佐伯委員、家田委員、加賀屋委員、中村委員、山田委員におかれましては本日ご都合によりご欠席でございます。以上、委員12名のうち、7名のご出席をいただいております、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことをご報告いたします。

本日の議事でございますが、議事次第を見ていただきますとおり3つございます。1つ目が中期目標の変更（案）についての意見聴取。それから中期計画の変更（素案）についての意見聴取。その他、の3つでございます。

資料でございますが、お手元のクリップを外していただきまして、議事次第、その次に配付資料一覧ということで資料1、2がA3判のもの、それから参考資料1から7まで、それぞれとじさせていただきますが、もし不都合がございましたら事務局のほうに

その都度お話しいただければと存じます。

続きまして技術調査課長の前川より一言ごあいさつを申し上げます。

【前川課長】 技術調査課長の前川でございます。分科会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。分科会長の高橋委員はじめ、委員の先生方、大変年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、日ごろから国土交通行政につきまして、多大なご支援、ご協力をいただいておりますことを重ねて御礼を申し上げたいと思います。

本日の議題でございますが、中期目標と中期計画の変更ということでございます。後ほど詳しくご説明させていただきますが、中央省庁の整理合理化の一環といたしまして、北海道開発局が、少し人数が多いんじゃないかということで、5年間で1,003人を縮減するというのが既に閣議決定で決まっております。当然、退職不補充でございますとか、他の政府機関への移籍といったようなこともやるわけでございますが、それだけではなかなか1,003人が積み上がらないということで、独法の土木研究所に138人、非公務員化して行くということでございます。それに伴います中期目標・中期計画の変更についてご審議をいただきたいということでございます。

また、独法そのものの整理合理化について、この分科会でもご紹介をさせていただきますが、昨年暮れ、12月24日に独立行政法人の整理合理化計画が閣議決定をされました。中央省庁全体で申し上げますと全部で独立行政法人101が85になるということでございますし、それから国土交通省の所管の独立行政法人につきましても、整理合理化をやっていくということで、例えばでございますが、旧運輸系の試験研究機関、4つございますが、それを統合をして1つにするということでございます。土木研究所につきましては昨年暮れの整理合理化計画では統合とか、そういった廃止とかの対象にはなっておりません。一応私どもは土木研究所につきましては既に北海道の試験所と2年前に統合したばかりであるといったようなこと、それから国の中央省庁の合理化の一環といたしまして、今回ご審議いただく138人を受け入れると。そちらのほうの取り組みが先決だろうということをご主張させていただきまして、それが一定のご理解をいただいたのではないかなと思っております。もちろん、整理合理化計画、後ほど紹介させていただきますが、業務の効率化、その他利用頻度の低い実験場の廃止とか、そういったことも含めて効率化に努めていくことは言うまでもないところでございますが、土木研究所について中期目標、中期計画を含めまして、本日ご審議をいただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、これまでの経緯も含めましてご紹介をさせていただきます。冒頭のあいさつにかえさせていただきます。本日は厳正なご審議をよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 それではこれからの進行につきましては、高橋分科会長のほうにお願いしたいと存じます。それでは分科会長、よろしく願いいたします。

【高橋分科会長】 高橋でございます。本日は今、ごあいさつでご説明いただきましたように、北海道開発関係の整理合理化ということに関連して、土木研究所が多数の人数を吸収するという事になった。2期目のこの中期目標・中期計画につきましては、この場でご審議をいただいたわけでございますが、今の合理化ということに関連して、またちょっと見直す必要があるということで、今回開催されたということでございます。委員の先生方におかれましては、よろしくご審議のほどお願いいたします。

さて、議題の1番ですが、中期目標の変更(案)でございますが、これについてよろしくご審議をお願いしたいと思います。それでは事務局からご説明をお願いします。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 それではご説明させていただきます。まず参考資料のほうの、参考資料の1、2、3をちょっと取り出していただければと存じます。A4判のものでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

まず参考資料の1でございますが、本日の中期目標・中期計画の策定(変更)の進め方をもう一度ちょっとおさらいをさせていただければと思います。1番左側に独立行政法人土木研究所、それから国土交通大臣、一番右側に評価委員会ということでございます。今回、国土交通大臣のほうから中期目標の変更でございますが、その意見聴取を、本日でございますが、評価委員会の分科会のほうに意見の聴取をさせていただくということでございます。それに対してご意見をいただいた後に、その中期目標の変更をさせていただいて、中期目標を土木研究所のほうに指示をするということでもあります。

その後、その中期目標に従いまして、土木研究所が中期計画を策定し、国土交通省が中期計画について評価委員会に意見聴取させていただいて、その認可をします。その後、中期計画に基づいて年度計画が作成されるという流れでございますが、本日この中期目標の意見聴取と、中期計画の意見聴取をあわせてさせていただくという形にさせていただければと存じます。

参考資料2でございますが、今後のスケジュールでございますが、3月5日、本日で

ざいますが、この土木研究所の分科会におきまして、中期目標・中期計画の変更についてのご審議をいただく。また、3月11日でございますが、農水省のほうの農業技術分科会のほうで、寒地土研の分でございますけれども、その関係のご審議をいただくということでございます。その後はさまざまな文書のやり取りがございますが、財務大臣等の協議等を経て、3月31日にはこの法的な手続を終わるといような形で、手続を進めさせていただきたいと考えております。

参考資料の3を見ていただければと思います。これが今回の中期目標の変更をするきっかけとなっているものでございますが、「国の行政機関の定員の純減について」ということでございます。平成18年6月30日の閣議決定でございますが、その中の2ポツのところ、重点事項別の取り組みということで、(1)の ということでございます。北海道開発関係。定員6,283名のうち、定員管理による617名の純減に加え、業務の見直しにより386名の純減をすることにより、1,003名の純減をします。その中で、下側の別紙のところの の一番下の棒のところでございますが、防災・技術センター等で実施している技術開発関連業務等を独立行政法人土木研究所に移管することにより138名純減するということでございます。この閣議決定に従いまして、今回予算の要求等の手続をさせていただきまして、中期目標の変更をさせていただければと思います。

A3判の資料1のほうに戻らせていただきまして、ちょっと見ていただければと思いますが、今回変更する部分でございます。資料1、縦紙のA3判、3枚組になっておりますが、まず1ページ目に「現行」と「変更(案)」と書かせていただいております。変更する部分、現行のところの下線を引かせていただいております。下線部を赤い文字をつけ加えたような形の変更にさせていただければと思います。

ちょっと読み上げさせていただきますが、変更の案のところでございますが、「特に、道路・河川等の社会資本整備の実施主体である国及び地方公共団体を支援するという使命を果たすため、社会資本の現状及びニーズの把握に努めるとともに、国土交通省の地方整備局及び北海道開発局等の事業と密接に連携を図るものとする」。この後でございますが、「なお、平成20年度に北海道開発局から移管する技術開発等の業務について適切に実施するものとする」というところを、下線を書き加えるということでございます。

続けさせてもらいますが、ページを2枚、おめくりいただきまして3ページ目でございます。3ページ目の「(3)業務運営全体の効率化」というところで、一般管理費、業務経費というところがございます。ここについては従来は平成17年度を基準として毎年削減

をして、全体で15%相当の削減を行う、もしくは業務経費につきましては5%相当の削減を行うという目標を掲げておりましたが、今回、20年度に予算が増えるということでございますので、17年度を基準にということではなくて、読み上げさせてもらいますが、「一般管理費について、業務運営の効率化に係る額を本中期目標期間中、毎年度3%相当の削減を行うこと。業務経費について、業務運営の効率化及び統合による効率化に係る額をそれぞれ本中期目標期間中、毎年度1%相当の削減を行うこと」という形で、毎年度の額を書かせていただくということでございます。

それと一番下でございますが、「(2)人事に関する事項」というところでございます。人件費でございますが、ここにつきましても「前期目標の最終年度を基準として」ということでございますが、その基準の額が今年度、母数が変わるということで、そこも削除をさせていただくという形の中期目標の変更を行わせていただきます。

後ほど中期計画のほうの変更素案をご説明させていただきますが、中期目標については業務の支障がある最小限の変更をさせていただくということで、とどめさせていただいております。中期計画のほうには業務の組織の関係であるとか、研究の内容であるとかということもあわせて変更をさせていただきますが、目標のほうについては必要最小限の変更をさせていただくということでございます。以上でございます。

【高橋分科会長】 はい、それでは何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

【藤野委員】 非常に細かいんですけど、この変更の最初のところですけど、「移管する」という言葉ありますよね。この主語はどちらなんですか。土木研究所の中期目標だから、土木研究所が移管するんですか。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 これは国から……。

【藤野委員】 でもこれは土木研究所の中期目標ですよ。だから基本的な主語は土木研究所かと思ったんだけど。国から移管されるんですね。

【前川課長】 中期目標は国の目標です。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 国が土木研究所に指示するものです。

【藤野委員】 これは、基本的な主語は国なの？

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 はい。

【藤野委員】 はい、わかりました。

【高橋分科会長】 ほか、ございますか。

【髙委員】 最後のところ、業務経費について、毎年度1%相当の削減を行うというふうになっていますよね。前は最終年度までに5%相当のというふうになっていますけれども、これは実質的には変わらないんですか。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 実質的には変わらないです。

【髙委員】 毎年度1%ずつやって、最終的に5%になるという、そういうことなんですね。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 はい。

【高橋分科会長】 今のは、5年間の途中からこれ、変わったということで、新たに予算が加わったということで、だからそれは今度、来年度からその予算について1%ずつ削減していくという、そういう意味なんですね。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 そうですね。だからこの前の書き方でいくと5%、5年間でやればということで、はじめの年に5%減らしてというやり方もあるわけですが、今回についてはその後、案分して、あと3カ年ございますが、その分を案分して1%ずつという考え方です。

【高橋分科会長】 よろしゅうございますか。

【髙委員】 これ、北海道開発局から百何人が来られるわけですね。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 はい。

【髙委員】 そうすると、その分の予算もついてくるわけですか。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 今年度の年末の政府原案ではそれ分を認めていただいております。あとは国会でのご審議を待っておりますが、一応その分は増えると、運営費交付金が増えるという形になっています。

【髙委員】 その予算というのはどういう論理でくるんですか。その北海道開発局のときに138人分で使っていた予算が、そのままこっちに移行されるという、そういうような感じなんですか。

【原企画調整官】 北海道局で寒地土木研究所のほうを担当しております原と申します。138人でやっていたものをそのままという考え方もなくて、今の1,003人全体で減らすということの中の一環として、今138人という数字がございますけれども、さらにその、今まで開発局でやっていた部分の業務処理体制の見直しですとか、あるいは民間でできることを民間に委託しましょうですとか、そういった合理化した上で、138人分については技術開発に関連する業務だということで移管しましょうと。それに必要なお金は、

その分のお金も、今後土木研究所につけていきたいと思いますという、そういう考え方でやっているということです。

【寫委員】　そして、これは非公務員化になっちゃうわけですか。

【原企画調整官】　そうです。

【寫委員】　その辺は問題なかったんですか。つまり個人個人の問題として。だってそういうことが個人の問題としては一番大きいわけでしょう。みんな非公務員化になるのが嫌だと言っているんだから。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】　基本的に土研についてはもう全体、非公務員化という整理ができておりますので、今回確かに公務員から非公務員にいきなりということではございますけれども、そのところをご納得いただいて……。

【寫委員】　組合的にも、あまり問題にならないわけ？

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】　ということです。

【寫委員】　我々はこれ、数字の問題としてやっているように見えるけれども、生身の人間にかかわる問題だから。

【原企画調整官】　ちょうどその18年のときに土木研究所全体が非公務員化になっているんですね。その一環で移るということで、全然何もなく、そのままずっといったかという、やっぱり職員にとってみたら不安があって、今までどおりに自分たちが保証してもらえるんだろうかみたいな心配というのは、やっぱり多分に、いまだにあるとは思いますが。ただ、今のところ大きな問題になっているという話は聞いていません。

【寫委員】　なるほど。

【藤野委員】　やる仕事はそんなに変わらないんですか。北海道開発局でやっていた仕事を土木研究所が担って、やるわけで、その担当の方が即、今までこれをやっていたのが全く違うことということはあまり起きないわけでしょう。その理解でいいですね。

【原企画調整官】　そうですね。今まで事業の一環としてやっていた技術開発に関連する業務を、今度は研究のほうに近づけてといいますか、そっこのほうと一体としてやろうということですので、大きく仕事は変わらないと考えています。

【井上委員】　細かいことで恐縮なんですけど、これ、3%、あるいは1%減というのは、毎年度ということは、対前年の比ですか。そうすると、まあ言ったら複利的になってくるから、最終的には例えば3%を5年間やっていけば15以上になるんですかね。15を少し超えますか。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 理解では、元々が17年度を基準としてということでございますので、そこを基準として考えるわけですが、21年度以降についてはその分が増えた母数を1%ずつ減らしていくというふうに我々は理解しておりますけれども。

【高橋分科会長】 ほか、特にございませんか。それでは特に今、修正すべきだという意見はないようでございますので、中期目標につきましてはこの案で進めていただければと思います。

次に議事の2つ目、中期計画の変更、これは素案となっておりますが、これについての意見聴取をいたしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【藤本企画部長】 土木研究所でございます。それでは中期計画の変更素案についてご説明申し上げます。お手元でございます資料2に基づきましてご説明申し上げたいと思いますが、その資料2で個別にご説明させていただきます前に、今回の中期計画変更のポイント、3つございますので、ちょっと個別の説明の前に3つ変更点がございますので、それについてご説明申し上げます。

1点目の変更は先ほど来、出ておりますけれども、北海道開発局からの技術開発などの業務の移管にかかわる変更が1点目でございます。中期計画の変更素案の2点目のポイントは、ご承知のとおりでございますが昨年アメリカで橋の崩壊がありました。また国内でも橋梁の損傷事例が発見される、こういったようなことがあったわけでございますが、こういったようなことから道路橋をはじめとします既設構造物の維持管理の高度化を土木研究所として進めていきたいと、こういったようなことから、この関連の研究内容の追加を、この中期計画の別表のほうですけれども、研究内容の追加をさせていただきたいというのが2点目でございます。後ほど個別に説明させていただきます。

3番目は平成20年度、来年度から国の特別会計改革の一環として、特別会計の改革が来年度行われるわけでございますが、その中で、その関係で、係数の変更を若干今回行う必要があるということで行っております。以上の3点が今回の中期計画変更のポイントでございます。そういうことから資料2に基づきまして個別に計画素案の中身をご説明申し上げます。

まず、先ほどからありますが北海道開発局からの移管の関係でございますが、資料2の1ページ目をお願いいたします。移管によりまして、この1ページの前文のところ、赤書きにしているところを今回変更させていただきたいというわけでございますが、移管によ

りまして、ちょっと恐縮でございますが、この資料2の5ページから10ページにわたります。まして今回の中期計画期間中の重点プロジェクト研究の内容を、別表1-1、1-2に記載させていただいておりますけれども、今回の移管によりましてこの重点プロジェクト研究の内容を赤書きであるような形で、追加をさせていただきたいと考えております。あわせてその成果にかかわる現場への技術指導、あるいは普及に関する業務の強化を図ってまいりたいと、かように考えております。こういったようなことから、戻って恐縮でございますけれども、1ページの前文のところに技術開発等の業務の移管による研究活動の充実に関する記述を、赤書きにありますように追記させていただきたいと考えております。

同じ1ページでございますが、1の「(1) 研究開発の基本的方針」、このところにも先ほどからの北海道開発局からの移管の関係の追記をさせていただきたいと考えております。赤書きで書いておりますけれども、「また、北海道開発局から移管される技術開発等の業務を含め統合による効率化及び相乗効果を速やかに上げるために、つくばと札幌の研究組織が適切に連携・交流を図るための体制・方策の整備を行う」、こういう形で今回の移管にかかわる記述を追加させていただきたいと考えております。

次に4ページをお願いいたします。先ほどの中期目標のところでも説明がありましたけれども、業務運営全体の効率化にかかわる記述のところでございますけれども、先ほどの中期目標と同じような形で、ア)一般管理費について、業務運営の効率化に係る額を本中期目標期間中、毎年度3%相当を削減する。イ)も同様、業務経費についての記述、同様でございます。

5ページ目でございますが、5ページ目の上のところ、「なお、人件費については」というところでございますが、この人件費についても同様の、毎年度1%ということで同様の記述をさせていただいております。

次でございますが、ちょっとページが飛んで恐縮ですが、11ページでございます。北海道開発局からの私どもへの移管に伴いまして、国から交付していただいております運営費交付金、具体的に言いますと人件費、業務経費、一般管理費なんですけれども、この運営費交付金と施設整備費補助金が、この移管に伴いまして追加されることとなります。これに伴いまして、11ページの別表2、3、4、5、これが予算関係の係数でございます。移管に伴う予算関係の追加分も加えて係数を整理させていただいております。別表5までが予算関係。

で、次の12ページの別表6、7、8、9、これが収支計画の関係の表でございます。

係数でございます。同じく10、11、12、13、これが資金計画の関係の係数でございます。今回の北海道開発局からの移管に伴って、増える分をこの中にオンさせていただいて係数整理をさせていただいたということでございます。

それとあわせて、先ほど冒頭ご説明させていただきましたけれども、この別表2から別表13までの係数につきましては、国の特別会計改革によりまして、土木研究所の運営費交付金及び施設整備費補助金につきましては、平成20年度から一般会計のみから交付されるという形になり、区分経理が廃止されることとなります。そういうことから、この、先ほど別表2から別表13まで、これ、係数がありますけれども、この係数の中にはそういったことから一般会計のみから20年度から交付されるということになりますので、平成20年度以降、20、21、22、この3カ年分があと中期計画の期間として残っているんですが、20年度以降の3カ年分の治水と道路の各勘定につきましては一般勘定のほうの表に集約して係数整理をさせていただいたと、そういうことでございます。

あと、14ページの別表14、施設整備・更新及び改修計画でございますが、これにつきましては移管に伴う庁舎の増築等、新たな施設整備が必要となりますことから、その関係の費用をこの中に計上をさせていただいております。

あともう一点、先ほど冒頭で申し上げました今回の中期計画の変更のポイントを、もう一点。道路橋をはじめとします既設構造物の維持管理の高度化、これにかかわる研究をさらに進めていきたいという、もう一点についてご説明申し上げたいと思います。恐縮でございますが8ページの「道路構造物の維持管理技術の高度化に関する研究」、このところに赤書きでございますけれども、赤丸で橋梁の診断・健全度評価技術の開発、こういった1つのテーマを今回の変更の中で追記、追加をさせていただきたい。そしてこの関係の研究開発を強化していきたいということでございます。

この関係のご説明をちょっと補足的にもう少しさせていただきますが、参考資料の4でございますが、いいでしょうか。一番上、「(1)背景」のところにもございますけれども、平成19年、昨年には先ほども申し上げましたけれども、道路橋における深刻な損傷が国内でも出ましたし、アメリカでもご存じのように落橋という大きな事故があったわけでございますが、そういったようなこと。さらにはこの参考資料4の一番下のところに印がありますけれども、印のところに書いておりますけれども、先ほど国土交通省のほうからの説明がありましたけれども、昨年の12月24日に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画、この中に土木研究所に関する記述の中で「平成21年度までに既存の研

研究組織を統廃合し、既設構造物の適切な維持管理など新たな社会的ニーズに応じた研究組織を設置する」と、こういったような閣議決定の中の記載がございます。こういったようなことから、参考資料4でございますけれども、土木研究所といたしましては、これらに関連する必要な技術開発、あるいは現場への技術指導、こういったことによりまして、施設管理者への貢献を積極的に推進するために、現在既存の研究組織を統廃合いたしまして、ここにございます構造物メンテナンス研究センター、こういったような組織を今年の4月から立ち上げたいと考えております。

このセンターの概要でございますけれども、(3)でございますけれども、にありますように、これまで複数の研究グループで行ってございました橋梁にかかわる研究を、この研究センターに集約して、一体的に研究開発を推進する体制を構築したいということ。それとでございますけれども、ここで出た研究成果をもとに、現場への技術指導を実施していく、さらにはこの現場での技術指導の結果を踏まえてフィードバックして、研究にまたフィードバックする。こういった研究の実施と、現場への指導、こういったもののサイクルを強力に進めていきたいと、こういったようなことでこのセンターを今年の4月から立ち上げさせていただきたいと、かように考えております。

こういったようなことで組織の、この関連の研究、あるいは技術指導を進めていく組織を強化するというのと、先ほど中期計画の別表のところでご説明させていただきましたが、テーマを新たにはっきり位置づけさせていただいて、土木研究所のほうで設置させていただいております研究評価委員会のほうで、しっかり評価をしていただきたいと、かように考えているところでございます。以上でございます。

【高橋分科会長】 はい、それではただいまの中期計画の変更素案について、ご審議をお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

【鳶委員】 2つ。1つはメンテナンスの話というのは橋が中心になってますよね。橋以外は大丈夫なんですか。つまり我々は何となく見聞きしている感じでは、例えば土木研究所とは関係ないかもしれないけれども、山陽新幹線で壁が落ちたとか、そういう話、よく聞きますよね。橋以外のところの維持、メンテナンスというのは、大丈夫だと見ているから橋だけにしたんですか。

【藤本企画部長】 今回私どもで、この名前は「構造物メンテナンス研究センター」という名称にさせていただいているんですけれども、当面はまず橋梁関係を中心にこの中でやっていきたいと考えておりますけれども、おっしゃいますようにトンネルとか、ほか

の土木構造物関係もたくさんあるわけですが、そういった構造物のメンテナンス関係につきましてももちろん、現在既存の私ども土木研究所の組織の中で、それぞれの既存の研究グループのほうでそのメンテナンス関係やっております。そういったところで引き続きやっていきますけれども、将来的にはその他の構造物につきましても、たくさんのニーズが発生してくれば、こういった形での集約化した形で、また組織も見直していかなくちゃならないと考えておりますが、当面は橋梁を中心にまずやっていきたいと。

【寫委員】 緊急性からいって橋梁が一番大事だという認識なんですか。

【藤本企画部長】 当面はまずそこが緊急性を要するんじゃないか。それ以外については既存の研究グループでこれまでもやっておりますので、その中で体制としてやっていきたいと考えておるところでございます。

【寫委員】 もう一点は、さっき会計は一般会計からやるというふうにおっしゃられて、前は特別会計から入っていたわけですね。

【藤本企画部長】 特別会計と一般会計から、三勘定で構成されていたんですね。

【寫委員】 なるほど。で、特別会計の分がなくなって、一般会計から来るようになる。これは特別会計というのは、今問題になっている道路財源というのかな、それと関係があるんですか。

【前川課長】 そうです。ここで言う道路勘定というのは道路整備特別会計から支出されております。従来、18年度、19年度はですね。

【寫委員】 それは幾らぐらいなんですか。

【前川課長】 ここにあるとおりでございますが、別表の、これでいうと12ページの別表の5を見ていただければと思いますが、運営費交付金と収入の欄、27億7,300万、これが18年、19年の2カ年で27億7,300万ですから、単年度にいたしますと、この半分でございますので13億数千万ということになるかと思えます。

【寫委員】 そうすると今、道路財源の一般財源化ということが盛んに言われていて、一部一般財源化することになっているわけですね。それが一般会計から出てきているというふうに理解していいんですか。

【前川課長】 金に色がついていないので、直接どこから、その移管された一般財源に移った分から出てきているという対応はしていませんけれども、そう理解しても間違いではないと思えます。

【寫委員】 なるほど。それは、そうすると今後の会計処理の仕方とかそういうのが、

特別会計の場合と一般会計の場合とでは大分変わってくるんですか。つまり何が聞きたいかということ、道路財源による特別会計をやっているときに、隠されていた問題が、今回の国会の与野党の議論の中で相当いろいろな一般には見えにくい問題がいっぱい出てきたという議論がたくさんあるわけですね。そういう会計のあり方というんですかね、そういうことも変わってくるというふうに考えていいんですか。土木の場合は特別会計のときも一般会計でやる場合も、そんな、そういう問題はなかったんだということであれば、それでいいんですけれども。

【坂本理事長】 一般会計の処理も道路特別会計、それから治水特別会計の処理も、全く同一に行っておりますので、変わらないと思いますが、お金の性質が、今度一般会計は科学技術振興費という分野のところに出てきますので、それは広く大学だとかほかの研究独法等が科学技術振興経費をみんなで競い合うという形になるわけですが、そのお金の部分が従来は最大のユーザーである道路とか、河川から出てきたのがなくなったという感じになるわけです。

【寫委員】 なるほど。道路財源時代の支出から出ていたときよりも資金獲得競争が激しくなる。

【坂本理事長】 まあ、そう思っております。

【寫委員】 わかりました。

【高橋分科会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【長澤（徹）委員】 移管に伴って重点プロジェクトについても赤字で書いてあるような訂正というか、見直しが行われているわけですがけれども、このうちの 番、冬期道路の安全性・効率性、この項目について幾つか赤字で、こういったことも盛り込もうという話になっておりますけれども、先月長沼町で吹きだまりに車が閉じ込められて、排気ガスで死亡事故がございました。こういったことに対応する、こういった研究手法になるのかはちょっとわかりませんが、単に予測とか、そういうことだけではなくて、ああいう事態に対応するようなシステム、そういうものが盛り込まれてもいいような気がするんですけれども。それはこの書かれている5項目のどこかに意味は盛り込まれているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【西川研究調整監】 はい、そのとおりでございます、この で言いますと4つ目の、「吹雪対策施設の効率的整備、ならびに道路防雪林の効率的な育成管理に関する技術開発」、特に今、先生ご指摘の吹きだまりの問題等に、防雪柵という対応も研究しておりますが、

もう一つ道路防雪林ということも含めて、おっしゃるような、もう少し幅広い対応も含めて、このテーマの中で読み込んでやっていきたいと考えております。

【藤野委員】 先ほど質問があった、構造物メンテナンス研究センターというのが今度できるというのは非常に結構なことなんですけど、参考資料4のところをちょっと読んでみますと、もちろん橋梁だけではなくて、トンネルとか、いろいろな意味での人工物全体を対象にするんでしょうけど、ちょっとやっぱり書き方が橋梁に特化した鋼橋とか、スコープがこの文章を読む限りちょっと狭いような気がするんですが、見えるんですが、いずれどこかで正式文章にされるんだと思いますけれども、もう少し書き方を気をつける必要があるんじゃないかなと。例えば補修の方法とか、そういう言葉もなくて、どちらかという今回話題になっている診断とか、そこに力点が書かれているのは、それは時代のせいだと思いますけれども、メンテナンス研究そのものは、かなり幅が広いわけで、当面いろいろなところに力点を置くことはわかるとしても、もう少しスコープを広い書き方をすべきだなと思います。

それから背景の書き方がちょっと私は問題だと思いますけど、日本でも事故が起きたという、部材が破断したんですね。このことは社会的にはかなりインパクトがあることなんですけど、書き方、その破断ということよりは交通どめが起きたことを重要視しているような書き方で、社会的な目から見たとき、ちょっとニュアンスが違うんじゃないかと思うんですよね。つまり交通どめがあったから問題だったという認識に読まれるというのは好ましくないんじゃないかと。やっぱりああいうことが起きてしまって、結果的には交通どめがあったわけなんですけど、ああいうことは社会に対して非常に不安を醸し出すことですから、書き方をもう少し気をつけるようお願いしたいということです。

【高橋分科会長】 今のこの参考資料というのは、どこに出てくるのでしょうか。今の中期計画の中には特に出てこないわけですね。

【藤本企画部長】 出てきません。

【高橋分科会長】 そうするとこれはどういう形で……。

【藤本企画部長】 これは参考資料ですから。

【高橋分科会長】 今のこの委員会限りという話ですか。

【藤本企画部長】 ええ、中期計画の中にはこれは全然入らないと思います。あくまでも中期計画を変更する説明をさせていただくに当たって、この説明資料として、参考資料として用意させていただいたと、そういうことでございますので。

【高橋分科会長】 この構造物メンテナンス研究センターを設置するというのは中期計画にどこか出てくるんですか。

【藤本企画部長】 いや、今回は入れておりません。あくまでも先ほどご説明申し上げましたけれども、研究テーマ、別表のところ、8ページだったかな、別表のところの研究テーマのところ、こういったメンテナンス関係の技術に関する課題も新たに追加させていただくということが今回の中期計画の変更です。

【藤本企画部長】 8ページの、先ほど申し上げた8ページの です。

【長沢（美）委員】 ですよ。そうするとやっぱり橋梁って特に、すみません、構想そのものはすごくいいと思うんですけども、いまちょっと藤野先生が問題とされているようなことと絡んで、ここの書き方だと橋梁の診断・健全度評価技術の開発というようなことがやっぱり眼目の研究テーマになっているように読めてしまうんですが、そこら辺はこのままということにするのか、もうちょっと広いスコープを持つということにするのか、そこら辺はこのまま維持するという事なんでしょうか。

【藤本企画部長】 先ほど藤野先生がおっしゃられた補強技術の話。これ、実はその赤書きで書いた下の丸のところ、補強技術の開発というところでございますので、そのところで読めるかなというふうに考えておりました。むしろ今回追加させていただいたのはその補強技術のもう一つ手前の段階での診断技術、評価技術、そのところを追加させていただいたという趣旨でございます。

【藤野委員】 メンテナンスセンターそのものは、かなり守備範囲が広いという理解ですよ。

【藤本企画部長】 ええ、補強技術関係、もちろんやと思っています。

【藤野委員】 そうですよ。ですからいずれメンテナンスセンターの趣意書というか、説明書は別途、この委員会とは別につくられるわけでしょうから、そのときやはり配慮していただきたいと。ここの資料ではちょっと誤解されるのかなということです。

【藤本企画部長】 はい。

【高橋分科会長】 いかがでしょうか。どうぞ。

【長澤（徹）委員】 3ページにあります大きな2番の業務内容の高度化のところですけども、その（2）に研究評価体制についての計画がございますね。おそらくこの138名の方が今までとはちょっと違う形で研究に参画するというふうな事になった場合に、一番最後に研究者個々に対する業績評価、こういったことも評価の対象になるわけですか

ら、実際問題としてはやや苦しいことが予想される……、これは僭越ですけども、一般的に考えれば大変かなというふうに思うんですが、何か新たに参画する方々にとって、この研究業績として評価できるような枠組みというか、調査等にかかわる仕事についても十分に評価するとか、何か配慮しないと、苦しいことになるんじゃないかなという気がするんですね。

【西川研究調整監】 ご指摘の点はおっしゃるとおりの点があるかと思います。基本的には新たに付け加わる仕事につきましては既存の研究チームと一体となって研究を進めていくという、方法的にはそういうことになるかと思いますが、ただし数が増えた分だけ成果が、その割合で増えるかというところに若干のまだ不安はあるかと思いますが、その辺の評価についてはどういう評価をしたらいいかというのは今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

【高橋分科会長】 はい、どうぞ。

【井上委員】 さっきの参考資料3では黄色で塗られているところは、これは開発局の中の防災・技術センター等ということから138名が来られるということですね。そういう意味でよろしいですね。

【西川研究調整監】 はい、防災・技術センター及び北海道開発局全体から選抜されてくるということでございます。

【井上委員】 そうするとこれまでの土木研究所でやっておられたことと、防災・技術センターでやっておられたことの中に、私はやはり若干の重複はあるだろうと思うんですよ。組織がそれぞれ違うから。とするとそれが統合することによって、それをスリム化するという効果があると私は思うんですが、この今の中期計画の中で、そうしたら今のお話と関連するんですが、その138名の方にやっていただく仕事、それがどういうものかというのが少しわかるような格好に、そういう書きぶりにできないだろうか。それは内部の資料だけでもよろしいんですけども。

【西川研究調整監】 もちろん内部的には技術開発等の業務を移管するという一方で、その技術開発等の業務が何かということが問題なのかと思うんですが、今までの研究というのはどちらと言いますと、研究の1つの問題に対して現象のメカニズムの解析とか、課題を解決してそれを提案するというような、そういうのが従来の研究チームの主たる仕事だったんですが、当然ながらその前に現場的に、特に事業現場での解決すべき課題を見つけきて、どういうふうにその問題点を明らかにして、データを集めてきてという、いわ

ゆる上流部分の仕事と、それから解決策が提案された後に現場でそれを使ってみて、何が問題かというのをもう一回研究に戻して、それをある程度繰り返して、ほんとうに使える方法を導き出すと。最終的にそれは継続的に現場で使ってもらえるようにするというような、そういう下流の部分の仕事ですね、それを一体的にやるということで、新たに加わるメンバーはそういう部分の仕事も担ってもらおうということで、全体として効率を上げたいと考えています。

【井上委員】 ぜひ、単純な足し算だけにはならない、より効率的に、あるいは土研の内容が充実するようにしていただくと、非常にありがたいと思います。

もう一点がお金のことなんですけれども、私、お金のことあまり得意でもないのに聞いて恐縮なんです、11ページの別表2あるいは3というのが、これはトータルの、これは5年間の予算、それとも3年間の、20、21、22の3年間……。

【内藤総務部長】 5年でございます。

【井上委員】 5年分ですか。そうしますと例えば別表3ですと左と右と、例えば別表3の収入の運営費交付金だけを見ますと、左側では、これはけたはいくらになりますか、193億ですか。それがこちらの右側では362億ということになっているんですが、それが、聞きたいのは、この一般会計に特別会計から一般会計化されたから、一般会計分は増えてるということと同時に、今の138名が来られるということによって、増えている分があると思うんですね。その内訳はわかるんでしょうか。

【内藤総務部長】 まず別表2で、これ、総計の額でございますけれども、ご説明申し上げたいと思いますけれども、左側の現行計画に対しまして、トータルで計の欄でございますけれども、598億5,700万ということで、約102億増えてございます。5年分で102億。基本的にこれはすべて移管にかかる増でございます。

それで今おっしゃりました一般会計と以前の道路勘定、治水勘定でございますけれども、まず別表4の治水勘定でご説明させていただきたいと思っておりますけれども、ここに現行計画、計の欄で収入、支出とも70億7,500万、これが28億7,400万になってございますが、この28億7,400万円と申しますのは、18年度と19年度の計画額でございます。で、現行計画との差額の、約40億強は、すべて一般勘定に組みかえてございます。ですから逆に言いますと一般勘定の計の現行計画357億余が542億余に増えますけれども、この内訳といたしまして、先ほど一番最初に申し上げました移管分にかかる増の100億余と、道路勘定、治水勘定の20年度から22年度分にかかる、今まで計画してい

た額がここにオンされたという、こういうご理解をお願いいたします。

【井上委員】 ありがとうございます。

【高橋分科会長】 これ、別表の14という、右側、赤字が入っているほうですけど、これに治水特別会計とか、道路整備特別会計というのが入っておりますけど、これはこれで、このままでいいんですか。

【内藤総務部長】 これにつきましてはトータルといたしまして、まずごらんいただくと、総額、一番上でございますが、現行計画26億4,800万円が、33億9,800万円と、この差額が7億5,000万円増えてございます。この7億5,000万円の増額分はすべて移管分でございます。それとあと、内訳で先ほどの特別会計の関係をご説明したのと同様に、治水、道路、旧特別会計分は19年度までの数字でございます。20年度から22年度分は一般会計にシフトしています。そのシフトした額と、先ほど申しました移管分の7億5,000万円分増えているということでございます。基本的なスキームはほかの表も同じでございます。

【高橋分科会長】 このままでいいということならそれで結構なんですけど、ちょっと単純に、まだ残っているのかなというような気が、感じがちょっとしたものですからね。それだけのことです。結構です。

【内藤総務部長】 5カ年分の計画なものでございますから、19年度まではこのような形でという、表記させていただいております。

【高橋分科会長】 はい。それから今、先ほどの構造物メンテナンス研究センター、参考資料の4では、平成21年度までに見直して、研究組織を設置するということが書かれているわけで、だからこれに対応して、中期計画を見直してこういうようにしたというのは、どこか明文化されているのが望ましいように思うんですが、その点どうなんでしょうか。今の構造物メンテナンス研究センターを設置するという、その文言がですね。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 この資料4の一番下に書いているのは、後ほどご説明させていただき整理合理化計画の中で、こういう文言が出ております。今回中期計画の中に、そのメンテナンスセンターというものを出すかどうかということは、ちょっと内部的にも議論をさせていただきました。後ほどご説明させていただき参考資料の6の中で、全体的に見直すべしという話の中で、このメンテナンスセンターのことだけはちょっと特出しになっておりますが、横断的にはさまざまな見直しをなささいということもございますので、それは含めて次回の中期計画の変更のときに書き込むことを書き込み

たいということで、今回は中期計画の中にメンテナンスセンターということを明示するというについては、ちょっと見送らせていただいたという経緯がございます。

【池田理事】 あとちょっと、補足いたしますと中期計画3ページの下の方の2の(1)で、「組織運営における機動性の向上」という欄で、これまでににおいても機動性の高い、ニーズの変化に応じて云々と、機動性の高い組織運営を図るとというのが計画としてございますので、この中で当然読み込めるものだということで、中期計画としてはそこまで変更を加える必要はないのではないかとのご議論でございます。

中期計画でございますので、これに基づいてまた20年度は年度計画というのをつくってまいります。その中においてはこのメンテナンスセンターの設置ということについても、年度計画の中には当然もっと詳しく記入していきたいと思っているところでございます。

【高橋分科会長】 どうぞ。

【髙委員】 今回のことは、平成21年度につくるわけですね、この構造物……。

【池田理事】 20年度に……。

【髙委員】 20年度に……。

【池田理事】 ちょっと早目にもう緊急を要するというので、20年度からと思っています。

【髙委員】 緊急のものはもう実際にやれるようにするということですね。

【池田理事】 はい、そうです。

【髙委員】 つまり何が聞きたいかということ、ここに橋や何かが壊れて大変だと言っているのに、二、三年後につくるという話じゃ、何か話のつじつまが合わないじゃないかというふうには思うわけですね。

【池田理事】 はい、もうすぐにやっています。

【髙委員】 それともう一つ、全然関係ない話ですけども、最近、官庁へ就職したいと希望する優秀な人材がなんかだんだん減ってきたというような話も聞きますけれども、独法という形になってくることによって、人が採りにくいとか、そういうような問題というのは起きているんですか。あるいはそういうことはあまり土木研究所の場合は関係ないということですか。

【坂本理事長】 私どもの研究者の採用ですが、約20ぐらいの研究チームがございます。その主要な、種の資格を取ったような人が、今、国交省採用の枠の中から1ないし2名ほど来ていただいておりますが、毎年1人ということであるとチームごとに見れば2

0年に1回しか新人が来ない、研究所に2人配属されたところで10年に1回ですから、とてもそれでは研究者としての層の厚みが形成されないの、それに加えて土木研究所独自で採用いたしております。

その採用も当然、将来的には国交省と人事交流をして、現場で勉強していただくことも必要でございますので、現場にも行けるといような形で、国家公務員試験の資格を取った人を採用しています。研究所にいる間は本省採用であろうが土木研究所採用であろうが、それは研究所の中では実力主義ということであります。これ、10年、20年先どういことになるのかは本人の責任でございまして、ざっくばらんに言えばそういう状況でございます。

【**寫委員**】 その辺はどうしようとしているんですか。将来的に不安があるとすると、どうしていくかという考え方ってあるんですか。

【**坂本理事長**】 私どもは、土木研究所がなくなることはまずないとは思ってはおりますが、形式上5カ年ごとに評価をされて、その成績によっては一応なくなることもあり得るという制度設計になっておりますので、しかも業務経費も毎年1%、あるいは一般管理費も毎年3%だとか、こういうふうにしり貧的に減らされているような状況でありますので、あまり大きく手を広げるといのか、何といひますか、あまりアクティブにして、破綻をしても困るなといことはやっぱり感じております。

【**寫委員**】 今後の人の採り方の工夫といういこといも……。

【**坂本理事長**】 基本的に国交省採用の人を2人程度回していただいて、土木研究所採用の者を1人が2人採用していくという方針で当面そういう研究者の層を確保するシステムでない、研究所の、今度は研究者の層、研究所としての機能が麻痺してきますので、それはそれでやむを得ないだろうと、そういう体制を取らざるを得ないんじゃないかなと思っております。

【**池田理事**】 もう一つつけ加えますと、やっぱり社会的なニーズといひますか、そういうふうなものに的確に対応していくといこといによって、若い方たちにおいでもやっぱりそういうことには意欲を持って取り組む方がいらっしゃるんじゃないかなと思っておりますので、そういう形で柔軟に社会をよく見ながら、そういう的確な研究に力を入れていくといこといによって、そういったいろいろ若い方にも見ていただけるよな、あるいは入ってみたいと、こういうふうな研究所にしていければとは思っております。

【**藤野委員**】 ちょっと質問なんですけれども、定員はどれくらいなんですしたっけ。い

わゆる研究者層のグループの定員みたいなのはあるんですか。

【坂本理事長】 昔は定員制をしいていたんですが、現在は人件費の抑制という形になっておりますので、人件費の総枠の中の管理ということになっています。ですから毎年1%減らすのも、人間を毎年1%減らすやり方もありますし、給与を1%ずつ下げるやり方もあります。実際問題としてそういうことができないので、研究所によっては年取った研究者を出して、研究所から離れていただいて、より人件費の安い、若い研究者を採ってつじつまを合わせると、そういう体制、ローテーションをとられておられる研究所もありますが、現在の土木研究所はどちらかという人を減らしていつている、人を減らしていつて、人件費をコントロールしていると、そういう体制であります。

【藤野委員】 何人ぐらいおられるんでしたっけ、今。北海道とつくばと。

【藤本企画部長】 360人、370人弱じゃないですか。

【藤野委員】 360人が35年間滞在するとすると、10人ぐらいですよ。それで2人しか来ないと。2人とか3人来るとかそういうオーダーをすると、減っているわけですか、ですから。何となく研究者が。

【坂本理事長】 そうです。少しずつ減っています。

【寫委員】 何でそんなことを聞いているかという、やっぱりこういう基礎的な研究というのは国にとっても非常に重要なことだと思うんです。しかし、そういう話が広まると、就職する側にとって魅力のない組織だというふうに思われちゃいますよね。だから何かここは非常にやりがいのある、魅力のある組織だということをアピールしていつて存在感を示さない。何かそれは組織の話だけじゃなくて、日本のインフラだとか、そういうことを含めた上で、やっぱり良いものが出来ないなどといった問題が起きてくる可能性があるんじゃないか、そういう発想をやっぱり持って、研究を成果だけじゃなくて、研究所の魅力はどうアピールするかというようなことも含めてきちんとされていつたほうがいいんじゃないかなという印象を持ちました。

【坂本理事長】 国交省の採用者を、私、詳しく知りませんが、多分20人かそんなオーダーです。それは例えば土木の世界で言うと、今、3万か4万いる中で国家公務員試験に通るのが200人か何かですね。多分、国交省には最上級の人が行って、逆に言うとその次の人を我々はいただいつているという、こういうような話ですから、決してそう質が悪いというわけではありません。

【寫委員】 でも昔は銀行で言えば開銀の設備投資研究所なんていうのはすごく有名で、

あそこに入りたいというために開銀を受けたなんていう人もいたわけですね。それは日本の開銀というのが、それこそ高度成長の基本的な思想設計をつくったということがいまだに皆の記憶に残り、歴史に残っているわけですけれども、何かやっぱりそういう時代を引っ張る思想、研究というのはすごく僕は重要な気がしますけれどもね。

【高橋分科会長】 よろしゅうございますか。それでは今、いろいろご意見も出ましたが、特にこの中期計画の変更素案について、こういうふうにすべきであるというようなご指摘はなかったようにも思いますので、この案を進めていただくというようにお願いしたいと思います。

それでは次はこの、その他の議題でございます。何かありますか。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 はい。そうしますと参考資料の6をお手元にご用意いただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。参考資料の6でございます。独立行政法人の整理合理化計画ということで、先ほどから若干話題になってございますが、参考資料6の1ページの一番上にございますように、経済財政諮問会議の骨太の方針の中で、独立行政法人の原点に立ち返って見直すという中で、昨年12月24日に閣議決定がなされております。それが1ページめくっていただきまして、平成19年12月24日閣議決定、「独立行政法人整理合理化計画」ということでございます。これ、ずっとめくっていただきますと、独立行政法人全体にわたってこういう改革をすべしということが書かれたものと、若干めくっていただいた、別表、9ページというところに「各独立行政法人について講ずべき措置」ということで、めくっていただきますと、土木研究所がどういう措置を講ずるかという全般、横断的な話と、それと個別の独立行政法人の話からなっております。それで1ページ目にもう一度戻っていただきますが、その中で独立行政法人見直しに関し講ずべき横断的措置のほか、それは先ほどのものでございますが、土研については以下のとおりの措置を個別にこなさいということになっております。

事務・事業の見直しというふうなお話、研究開発の重点化・役割分担の明確化というふうなこと、それから組織の見直しということで、支部・事業所等の見直しということで、22年度までに中期計画の達成状況を明らかにした上で、別海実験場、湧別実験場を廃止しますというふうなことであるとか、21年度に朝霧の環境材料観測施設についての一部廃止をするというふうなこと、それから組織体制の話で先ほど話に出ておりました21年度までに既存の研究組織を統合し、既設構造物の適切な維持管理など、新たな社会ニーズに応じた研究組織を設置するというふうなこと。それから運営効率化及び自律化というよ

うなことで、自己収入の増大というようなことについて個別に土研についての指示が来ているという形になっております。

先ほどのメンテナンスセンターにつきましては、池田理事がご説明したとおり、現行の中期計画でも読めるということと、全体的な見直しをする中で、先ほどのメンテナンスセンターを中期計画にどう位置づけてくるかということについては検討していきたいということでございます。

あと、冒頭、課長の前川が申し上げましたが、国交省の研究機関、研究独法について、現在6つございます。土研、建研のほかに4研究所ということで、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所、この4つのものについては交通関係であるということで、今回1つの法人に統合をするという形のことになっております。ですので土研、建研と、この統合した1つの研究独法という形になるということでございます。

それともう一点でございますが、別紙の1の、この整理合理化計画の中の、7ページ目を開いていただきますと、その評価のあり方ということで、の力というところに下線を引いてございます。今「現行の各府省ごとの評価体制について、内閣全体として一元的な評価機関により評価する仕組みに改めるとともに、各独立行政法人の長及び監事の人事について、評価機関が評価結果を反映させて関与する仕組みとする方向で早急に検討を進め、平成20年のできるだけ早期に結論を得る」というふうな記述がなされております。事前のご説明のときに分科会長からもご指摘がございましたが、一応ここまでの情報はございますが、これ以降については今、多分、行革本部のほうでご議論をされていて、今後どういうふうな形の評価体制をしていくかという議論が進んでいるということだと思いますが、我々が持っている情報はここまででございます。以上でございます。

【高橋分科会長】 この件に関しまして何かお伺いすることはありますでしょうか。

【藤野委員】 直接関係ないんですけども、この2ページに随契の見直しと書いていますね。これはいろいろな意味で問題になっているということで、よくあるんですが、研究所の場合はいろいろな、例えば研究を、実験を委託するとか、そういうことをやるわけですけど、これはもう金額に関係なくこういうことをやりなさいということですか。

【坂本理事長】 そうです。

【藤野委員】 そうすると、公募して、幾つかの会社を選んでという、これは事務的な手続からしても大変でしょうし……。

【坂本理事長】 大変です。

【藤野委員】 これは実際、うまく、今度、システム的には透明かもしれないけれども、今度研究成果のほうに影響がかなり出るんじゃないですか。

【坂本理事長】 私どもは随意契約は2つの立場がありまして、1つは国から発注を受けるときも、いわば随意契約という立場で受けるわけです。これはかつて私どもが国の機関であったときは、国の予算の移しがえということで済んでいた話が、今度は私どもが非公務員の独法ということになったために、いわゆる契約をしなきゃいけないということになって、1社ですから当然、随意契約になると。この随意契約がなかなかうまくいかないということ。それから今度は私どもが研究の業務を手伝っていただく、民間のコンサルタントというようなものに発注するときに、またここだということに特命でやるわけにはいかないということになっています。

【前川課長】 すみません、国、政府全体として随契の見直しを進めておりまして、従来やっておりました特命随意契約、あらかじめこの人に特命で随意契約する、これはもうきわめて限られた形でしかやらない。例えばこの人しかこの特許を持っていないとか、土木研究所、研究所では例えばこの設備は日本ではこの研究所しか持ってないというのであれば当然、特命随意契約の理由は立ちますので、そういうのは可能だと思いますが、それ以外のものは基本的に企画競争ということで、だれでもいいというわけにはもちろんいきませんので、技術提案をしていただいて、その研究の内容についていい提案をしていただいたところと契約をするということで、決して安かろう、悪かろうということの契約ではないと理解をしております。

【藤野委員】 しかし書類的には大変なものが動くことになるんですからね。もう一つは研究だから例えば大学とか、先生と一緒にやって、少しお金をお願いしてという、共同研究みたいなのは、それはコンサルタントとか民間の研究所とか、そういうスタイルはあり得るんですか。それも入札みたいになるんですか。つまり例えばさっきの鋼橋の点検方法をA大学の先生とB研究所の人と一緒にやろうと。それを共同研究で土研もある程度お金を負担して、少しそういうところに、共同研究というのは。

【坂本理事長】 共同研究は先に契約を結ぶ形になりますよね。

【藤野委員】 土木研究所のお金が向こうにいくという、そういうことはあり得るのでしょうか。

【木下研究調整監】 共同研究の場合でも一般にこういう条件のもとにということで募

集をとって……。

【藤野委員】 ああ、そうですか。

【高橋分科会長】 よろしいですか。

【藤野委員】 どうもありがとうございました。

【高橋分科会長】 それではそのほか何かございますでしょうか。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 特段、その他はございません。

【高橋分科会長】 そうですか。それではこれで議事はすべて終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【五道環境安全・地理空間情報技術調整官】 長時間のご議論、ありがとうございました。事務局より幾つかご連絡をさせていただきたいと思います。本日もご意見いただきましたが、中期目標と中期計画につきましては今後、関係省庁と調整をさせていただきたいと思います。若干の文言の修正はあるかもしれませんが、それにつきましては分科会長のご了解をとった上で進めてまいりたいと思います。また本日の資料につきましては公表するとともに、議事録につきましても事務局で作成し、各委員のご確認をいただいた後、公表させていただきたいと思います。

配付資料につきましては机の上に置いていただければ、後ほど送付させていただきますので、もしお手数でございましたら置いていただければと存じます。

それではこれもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会、土木研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

了